

件名	第2回 茨木市中学校給食センター整備運営事業者候補者選定委員会		
日時	令和4年2月1日(火) 14:00～16:00	場所	オンライン会議
出席者	【事業者候補者選定委員】 関西大学 環境都市工学部 教授：北詰 恵一 委員長 武庫川女子大学 建築学部 教授：鳥巢 茂樹 副委員長 関西外国語大学 英語キャリア学部 教授：浦嶋 敏之 委員 立命館大学 政策科学部 教授：桜井 政成 委員 梅花女子大学 食文化学部 教授：西村 智子 委員		
	【事務局】 ■茨木市 小田教育総務部長、中坂学務課長、 森本学務課主幹兼中学校給食推進チーム長、西村、竹野 ■日建設計総合研究所(PFI 事業アドバイザー、以下「NSRI」)： 石原上席研究員、木内研究員		

【資料】

- ・第2回 茨木市中学校給食センター整備運営事業者候補者選定委員会 議事次第
- ・資料① 実施方針等に関する質問・意見に対する回答
- ・資料② 実施方針(修正版)
- ・資料③-1 要求水準書(修正版)
- ・資料③-2 要求水準書 追加資料「災害時等における簡易給食等の提供の想定について」
- ・資料④-1 落札者決定基準(案)A
- ・資料④-2 落札者決定基準(案)B
- ・資料④-補足 価格評価点計算式について
- ・資料⑤ 特定事業の選定
- ・資料⑥ 入札説明書(案)
- ・資料⑦ 様式集(案)
- ・資料⑧ 基本協定書(案)
- ・資料⑨ 事業契約書(案)
- ・資料⑩ モニタリング・減額方法説明(案)

【第1回 議事録】

事務局	～開会の挨拶～
北詰委員長	ただいまより第2回茨木市中学校給食センター整備運営事業者候補者選定委員会の議事に入る。 本日の議題のうち審議事項は、「3 落札者決定基準について」である。また、ほかに2件の報告案件があるので、よろしく願います。
実施方針、要求水準書(案)についての質疑回答及び実施方針等の変更について	
北詰委員長	では、まず、次第2「実施方針、要求水準書(案)についての質疑回答及び実施方針の変更について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	～資料①、②、③の説明～
北詰委員長	ただいまの説明に対して、質問等はあるか。
浦嶋委員	要求水準書(案)に対する質問No.156の各中学校の食育計画についての質問、これは事業者に情報を提供したのか。

事務局	こちらから提供はしていない。
北詰委員長	質問があった箇所が、事業者が関心を持っている点でもあると思う。 半導体の値上がり等については、あまり事業者に過度の負担をかけない方が 良いと思う。納期が遅れるといった場合は、多少配慮しても良いのかなと思う。 ただ、要求水準書の不可抗力リストに入れるというのとは別だと思うので、回答と しては記載のとおりで良いと考える。 では次に進む。
落札者決定基準(案)について	
事務局	～資料④ 落札者決定基準(案)の説明～
北詰委員長	まずは加点評価項目の各項目と配点、配点の主な視点、それと加点基準が A ～E の5段階評価で加算割合にて計算することになっているが、こういったとこ ろから議論を進めたい。 何か意見や質問等はあるか。
鳥巢副委員長	加点基準で、平凡でただ要求水準書を満たしているということであれば C で良 いのか。
北詰委員長	他市では何の提案もなければ E という形にしているところもあるが、今回は「適 切な提案がなされている」を C にしている。 D は「提案が少ない」ものの提案はされており、E は「懸念される点がある」とい うことで、むしろマイナスである。性能評価点が 30%未満であれば選定しないとな っているので、C と D、E がたくさん並んでいたら 30%ぐらいだと思う。そういう事 業者は選定しないということなので、「具体的かつ適切な提案が少ない」ものが たくさんあって、僅かに「適切な提案がなされている」くらいの提案は、性能評価 点の下限のボーダーのようになるイメージである。実質は、3段階評価プラス1 の4段階評価のようなものだと思う。
桜井委員	中項目ごとに ABCDE を付けていくということか。
北詰委員長	そうである。配点が 20 点や 30 点と付いているが、これごとに ABCDE である。
桜井委員	点数を付けるのではなくて、ABCDE を付けるということが良いか。
北詰委員長	そうである。ABCDE を付けると、自動的に点数が計算される。
北詰委員長	項目を取り上げつつ委員に意見を確認していきながら進めていきたいと思う。 例えば事業の安定性の資金調達計画 20 点のところ、評価の主な視点が黒 丸で3つ書いてある。先ほど質問があったように、この3つに対して1つの ABCDE の評価をする。 提案者は、この評価の主な視点に従って提案書類を書くので、各自委員の専 門分野の部分で、こういう書きぶりであれば、事業者の提案内容について評価 しやすいなという観点で見えていただきたい、これが一つ目。 二つ目は、黒丸によって、重要なことと重要でないことがあり、それゆえに評価 がしにくい場合がある。先ほど事務局の説明にあったように、仮評価をした後 に、皆で最終的な結果を決定していくので、まず各自で仮評価をして、プレゼ ンテーション後の最終評価の際に、懸念事項等を議論によって払拭していただ き、総合的な判断としてもらいたい。 三つ目は、専門分野で自信をもって評価できる部分は是非そうしてもらい、専 門外の部分は他の専門の委員に聞いたあとに最終評価をしてもらう。 また、配点については、ある項目の点を上げると、別の項目の点を下げないと

	いけなくなる。全体のバランスがあるので、配点を変えてほしいという要望はもちろん受け付けるが、バランスを上手く取ることが出来なければ、事務局案を優先したいと考えている。
桜井委員	質問が2点ある。一つ目は5ページの事業の安定性に係る事業継続とリスク管理の考え方、10ページの災害時の機能維持等についてだが、どれも共通してBCPの話になるのではないかと。事業者が提案書類を書く際に区分けして書ける内容となっているのか。 もう一つは、5ページの地域社会、地域経済への貢献では、具体的に地元雇用の促進と地元企業の活用が書かれてある。第1回でSDGsの議論もあったが、女性や障害者等、どういう人たちを雇用するのかというのを入れ込んで良いのではないかと。就労が難しい人たちの雇用を検討しているかどうかというのも書かれていても良いのかなと思う。
事務局	まず、似たような項目が被っているという意見であるが、大項目として施設整備や開業準備業務などを設けているので、それぞれの大項目の中での項目ということでこのような形にしている。 2点目については、細かく書きすぎると、逆に提案しづらくなるのではないかとと思うのだが、事務局側としても委員に意見をいただきたい。
北詰委員長	1点目をもう少し補足をすると、リスク管理の考え方は事業計画の中に入っているのだから、全業務トータルでリスクについてどう考えているのかということである。その内の資金レベルの話では資金調達計画に入っており、災害防災に関するリスクについては、10ページの災害の箇所に入っている。全体を見れば、事業者、特に手馴れている事業者は分けて書けると思う。重なってくる場所は、両方の項目に書いてくると思う。 SDGsの話は、この項目のどこかに入るのか。
事務局	項目には入れていない。
北詰委員長	前回話題になったSDGsの取扱いはどうするのであったか。
事務局	趣旨を踏まえておくイメージである。以前は実施方針に具体的に書いていたが、それを修正して大まかにして踏まえる形としている。おいしい給食を安全に、安定的に提供することが一番の目的である。
北詰委員長	SDGsを入れることは当然だから、あえて明文化しなくて良いか。
桜井委員	私の発言は、そのような意図である。
北詰委員長	項目としていろいろ書くと、その他のものが書きにくくなるという典型例かもしれない。項目立てはしていないが、どこかに書いて良いということになっているか。例えば市の名産があれば、それを使って地域イメージやブランド価値を上げることだとか、安全で安心な給食の実績を積み上げることで、市の教育は熱心だという話になって子育て層が増えるというようなことだとか、まちづくり的な発想からすればたくさん入れ込めるのだが、提案があっても評価しないということか。これら項目以外にも何か提案があっても良いということが書かれてあれば、我々もそういう立ち位置で評価していくがどうか。
桜井委員	特に雇用の側面でそういった提案がされてくれば、ポジティブに評価したいと思う。
北詰委員長	桜井委員の問題意識としては、例えば、「地元雇用や多様な人々の促進について」と書き加えれば良いのではないかと。

	それと、どこかに「この視点以外のことが書かれていても評価する」ということが書き加えれば良いと思う。
事務局	それらを踏まえて再考することとする。
NSRI 石原	雇用の促進について、調理エリアでの障害者の雇用は、調理の安全性確保の観点から難しいと考えられている。何を重視するかだが、障害者が働けるように調理エリアのユニバーサルデザインを積極的に実施して雇用せよと要求するのか、あるいは多くの調理企業が取り組んでいるように、事務部門での雇用を求めるのかである。多くの調理企業は調理エリアでの雇用は積極的ではないと認識している。
北詰委員長	その辺りのバランスを考慮して「多様な」という表現に留めておいた。その一言だけで、あとは事業者がそれぞれの考えで提案してくるのではないかと思う。 他に意見はあるか。 鳥巢委員、施設整備業務が建設に当たると思われるが、構造計画や火災等の事故防止、防犯性といった形で項目があるが、こういう表現で良いか。
鳥巢副委員長	建築では「強・用・美」と言うが、「強」は構造的、「用」は機能をどれだけ満足しているか、「美」は給食センターにおいて美を考えるかどうかであるが、ここに書かれているものは構造的な話と設備的な話、計画全体としては機能が十分に満足しているかである。 設備的な話は事故防止や防犯、安全、環境である。建築計画的には安全で機能的動線計画がなされているかということである。施設整備業務の中に基本的に網羅されていると思う。
北詰委員長	先ほど話したように、ABCDE の評価は配点に対して付けるので、安全性・防災性の中で項目の所が3つに分かれているように見えているが、実は一つである。黒丸は4つで構成されており、これで 20 点となっており、20 点に対してABCDE 評価が一つ付くという評価である。 構造としての評価は良いが、防犯性に懸念がある場合は、評価に困る委員が出てくるかもしれない。 逆に、学校給食では、建築に関してどのような工夫のしようがあるのか。
鳥巢副委員長	配置計画や屋内や屋外の動線、音や匂いが出る設備をどこに配置するかなどである。
北詰委員長	全体の動線計画やエリア計画というのも、それぞれこのような項目で期待するような提案があるものと理解して良いか。
鳥巢副委員長	良い。
北詰委員長	機能性の中にある動線やゾーニングについて、西村委員はどうか。
西村委員	衛生面について、作業動線がしっかりされているかが一番重要な箇所なので、ゾーニングの項目でしっかり見ていきたいと考えている。詳しく見ていって、無理やり入れたなど分かった場合には評価は低く付けようと思っている。
北詰委員長	限られた面積の中であるゾーンを広く取ると、当然別のゾーンが狭くなるので、そこで重要視するゾーニングの考え方などを、西村委員から意見をもらえれば、皆で議論ができると思う。 あと場合によっては小中学校給食の実績はないが、他の病院などの給食実績のある事業者が提案してくる可能性があるが、ゾーニング等は学校給食とさほど大きく変わらないのか。

西村委員	<p>動線等は大きく変わらないと思う。病院もセンター給食が増えてきているので、そういった企業は厳しく汚染・非汚染等を区分けしている。各施設の中でやっているところというのはコンパクトではあるが、ゾーニング等もきっちり交差しないようにやっている。</p> <p>小中学校給食については、アレルギー食が一番重要視するところである。病院や施設等ではアレルギー調理室があるようなところはあまり見かけない。その辺りが違うのではないかと想像する。</p>
北詰委員長	<p>給食エリアのゾーニング及び配置計画のところで、手馴れた事業者のオーソドックスな、あるいは頑張った提案と、そういった経験のない事業者が何とか勉強して提案してきたことについて、我々は評価しなければならない。</p> <p>それから経済性や環境性はこのような書きぶりが良いか。</p>
浦嶋委員	<p>専門分野ではないが、質問がある。まず経済性のLCC削減と、事業終了時の経済性とあるが、事業終了時も含めてLCCだと思っていたのだが、事業終了時を設けている意味を聞きたい。</p> <p>環境性の周辺環境保全・外観とあるが、維持管理業務の中にも立地特性に配慮した環境保全のための具体的方策といった項目もある。これらの関連はどのようなのか。どう評価すべきなのか聞きたい。</p>
事務局	<p>一つ目、LCCで分けている理由は、15年後の事業終了時に大きな改修工事が必要であったり、15年で設備が使えなくなるような管理の仕方では次の事業者にバトンタッチしてほしくないという主旨である。特別な費用が発生しないようにしてほしいという意味である。</p> <p>二つ目の環境性については、先ほども話が出たように、施設整備業務の中での環境と、維持管理業務の中での環境と、それぞれの業務の中で評価していただきたいという意味である。</p>
北詰委員長	<p>施設整備というのは、設計・建設を指しており、維持管理というのは運営が始まったときのメンテナンスである。汚れたら掃除する、壊れたら修理するということである。</p> <p>両方における環境性は、それぞれ項目が違うということである。施設整備の環境性はエネルギー消費であり、維持管理の環境は臭気対策や排水処理等で、運営に関するものである。</p>
鳥巢副委員長	<p>環境負荷は少ないがコストが高いと相反する部分や、環境負荷が少ないから電気代も安くて長持ちしてLCCも削減されるという相乗的な部分もある。</p> <p>同じ提案をいろいろな項目に入れてくる場合もあるが、それはダブル評価になるのか。</p>
北詰委員長	<p>ダブル評価とはしない。基本的には一つのアイデアで一つの項目で評価をすべきであり、あるアイデアで複数の項目に渡って効果があるとしたら、主たる方で評価していただきたい。そうでない方は評価の位置付けを下げさせていただく。</p>
桜井委員	<p>省エネというのは環境負荷の話で良いのか、経済性でまとめても良いのかわからないか。</p> <p>もう一つ、周囲環境に与える負荷を考えた場合、排出される水質の汚染や廃棄物の話などあるが、給食センターというのはさほど汚染物質を排出しない施設であるなら特に議論にならないと思うがどうか。まとめて環境負荷として評価して良いか。</p>

北詰委員長	給食センターにおける主な環境負荷というのは、事務局はどのようなものを想定しているのか。
NSRI石原	給食センターで一番問題となるのは、臭気であり、かなりの苦情が出ることもある。また、機械室に近い場所では、騒音・振動についての苦情が出ることもある。ただ今回の立地で騒音・振動が影響するような距離に民家はないので、恐らく大きな問題にはならないと想定する。あとはトラックが多く出入りするため、交通への影響で環境問題がある。
北詰委員長	省エネにすることによって電気代・ガス代・光熱費が安くなるなどの話は、LCCで評価できるのと、外部性であるCO2削減などは、我々が評価をする際にはCO2削減という意味での省エネの効果と、光熱費削減という意味での省エネの効果を混同しないように評価をすべきである。
北詰委員長	他に意見はあるか。もし修正提案がなければ、こういった点数と項目でいくということである。 それから開業準備・維持管理に関して意見はあるか。 運営体制や調理業務については、先ほど西村委員の話にあったように、衛生的な意味で高度に管理された調理体制がとられている、あるいはアレルギー体制や食中毒体制がとられているといった、給食センターの評価項目としてはオーソドックスな項目が上がっていると思う。 特に意見が無ければ、事務局提案のもので事業者から提案書類を書いてもらうということにしたいと思う。
北詰委員長	事務局に質問だが、右側に対応様式とあるが、評価の主な視点というのは、様式には何か書かれてあるのか、あるいは自由に書けるようになっているのか。
NSRI石原	様式については自由に書けるようにしているが、事業者側は大抵この黒丸に従って独自の見出しを付けて記載されることが多い。
北詰委員長	提案書類を受付けたら、事務局で概要版を作成するのか。
NSRI石原	その予定である。それぞれの黒丸に対して、各グループの提案が横並びで比較できるような形で整理をする予定である。
北詰委員長	次は価格審査についてである。A案とB案はどちらにするか、あるいはパターン①②③と説明があったが、どれが良いか。 価格点の差が大きく出るが、事業者側は提案金額の点数が分かるケースと、価格点差はそれほど出ないが、事業者側は提案金額の点数が分からないケースである。これについて意見はあるか。
鳥巣副委員長	A案は、価格審査で10%の価格削減を頑張れば125点が得られるが、性能審査で一つの項目を頑張っても、A評価とC評価の差は、各項目の配点のうち半分しかない。それが見合っているかどうかである。A案は価格による点差が開きすぎるのではないかと懸念する。
NSRI石原	補足説明をさせてもらう。A案のパターン①は、1点当たりが1千万円に相当し、パターン②の計算式Bは1点当たり5千万円の重みがある。 例えば太陽光発電だが、現在要求水準書(案)では30kwを要求している。100kwの提案があった場合、給食センターの屋上の8割の面積にパネルを敷き詰めたような形である。そこまで太陽光発電を設置した場合に、追加費用として1億円ほどかかる。この1億円プラス太陽光発電100kwの提案が事業者からあった場合、私の経験からすると、審査委員の方々は1段階か2段階ほど上の評

	<p>価を付けるケースが多い。実際に太陽光発電の評価項目が 30 点の配点なので、これで1段階違くと 3.5 億円分、2段階だと7億円分変わってくる。これが何を意味するかというと、太陽光発電 100kw 提案してきたグループを選定するよりも、そういった提案ではなくできるだけ安い金額を提示したグループを選定して、後で契約変更をして太陽光発電を付けてもらった方が税金の負担が少なくて済むことになる。税負担を考えると、契約変更した方が良いこととなる。</p> <p>このように1点当たりの重みが重すぎると、合理性の点で問題が生じるのではないかと認識している。</p> <p>他にも例えば、比較的金額に反映しやすいものとして、配送トラックの配送員を、安全を考慮して1台あたり一人から二人にするといった提案も想定される。このような提案でも 15 年間でプラス3億円ぐらいにしかならない。配送車を全て電気自動車にした場合もプラス1億円はかからない。このような場合も審査評価では1段階アップすると思われるが、実際はそのような提案グループではなく、低価格で提案してきたグループを選定した後、市から配送車を全部電気自動車に変更してくれと要望をし、その追加費用を後で払うといった契約変更をした方が、市にとっても税金の負担が少なくなるという結果になる。</p> <p>以上のような問題があると理解をして検討していただきたい。</p>
北詰委員長	<p>今の話は、計算式Aの方は、少し高めの金額であっても、良い提案をすれば性能審査で評価を上げやすい、一方計算式Bの方は、少し高めの金額で良い提案をしても、価格点を考慮すると、性能審査で評価を上げにくくなるという説明である。</p> <p>一つ気になったのは、契約変更をしたら、当然事業者の価格も変更するので、それはこの委員会で決めた入札価格プラスアルファを出すということで、市側もこれで理解しているのか。</p> <p>通常は、一旦決まった価格を変更するのはメジャーなやり方ではないと考える。</p>
NSRI石原	<p>現実にそうされるのかどうかは別問題である。合理的でない事が起こりうるという可能性の話と、税金の使い方という点で、市と市民にとって便益が小さい方を選んでしまう可能性の話である。</p>
北詰委員長	<p>鳥巢委員の話と逆になっていて、鳥巢委員は、計算式Aは価格が違えば非常に大きな点差になるので、性能評価点でひっくり返すのは難しいとの発言であった。</p>
NSRI石原	<p>委員の方々が1点当たりの価格の重みを理解し、それを踏まえた審査をされた場合には、なかなかひっくり返せないということである。</p>
事務局	<p>パターン②の他市が使っている方が1点に対する金額が大きいという話だったが、その根拠というのが、この 80%から 100%の間の金額というのが 24 億円という金額があり、それをパターン②では 50 で割っている。パターン①であれば 250 で割っている。1点当たりの金額の重みはパターン②の方が重いという話であったと思う。</p> <p>私としてはそうではないと考えており、あくまでも初めから 250 点分のうち 200 点はもらえるという状況の中で、24 億円を 50 で割るのではなく、各事業者が持っている 200 点分は差し引いて計算すべきものではないかと考えている。</p>
北詰委員長	<p>パターン①は、79%など 80%を切っても、ずっと 250 点が付くのか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>

北詰委員長	パターン②というのは、実質 800 点満点で配点しているようなことになっているのではないかと。 800 点満点で価格点 50 点、性能評価点 750 点の強烈な比率で評価していることと同じではないのか。
鳥巢副委員長	そうだと思う。だから 200 点は基礎審査が通った時点で皆がもらえるということである。
北詰委員長	建前上は 250 対 750 という比率に見えて、実は 50 対 750 で評価していることになるのではないかと。 価格に差がなく良い提案をすれば評価は高くなって、その事業者が選定されるというのが計算式Bである。そもそも性能評価点の比率が高いからである。それが良いのかということである。
NSRI石原	今の理解で良い。50 対 750 というようなことになる。価格を頑張るよりも、とにかく提案を頑張れば良いということである。
北詰委員長	市にとって重要となる財政支出が少し削減されても良いから、良い性能の提案が出てくるように誘導しているようなものだとのこと。
鳥巢副委員長	予定価格を超えていない中で一番高性能なものを買おうということである。安く買いたたくのか、決められた予算内で最高級なものを手に入れるのかどちらかということである。行政的にはどう考えるか。
事務局	この予定価格というのは、鳥巢委員の話の通りであるが、落札価格がおそらくこれぐらいになるだろうと想定して設定したものである。このギリギリの金額で良しとするというよりは、行政的にはさらに金額が落ちた方がありがたいし、そうであってほしいという思いはある。
北詰委員長	さて、どちらにするか。
事務局	ちなみにパターン③は、B案の他市で使っている計算式を使って、価格点と性能評価点の割合を、他市で最もよく採用されている割合であり、3対7にしたものである。
北詰委員長	これは先ほどの議論に当てはめると、価格点は自動的に 240 点あげるのだから、60 対 700 にしたということ。 高くても減点されても、良い提案であれば、ひっくり返せるのがパターン②③である。
鳥巢副委員長	石原氏が先ほど説明されたのはパターン①であり、その話に出たことが行政側でできるのかである。安かろう悪かろうを選定して、あとから追加オプションで良い内容にしていくことが、委員会の方式や行政にとって可能なのであれば合理的な話ではあるが、それが不可能であれば、できるだけ良い提案を予算内で買うというのがパターン②③である。パターン②の 50 対 750 の比率が極端すぎるのであれば、パターン③という思いである。
桜井委員	石原氏の話の逆パターンはないのか確認したい。 良い提案で価格が高いものが選定され、その提案に沿って金額を精査してみたらもう少し安くできるということはないのか。
事務局	逆パターンはないと想定している。
北詰委員長	さて、この話は多数決で決めるようなものではなく、最終的には委員長の判断で決めさせてもらえばと思う。 私はストレートに価格と提案内容で優劣を決めるということを前提に評価をした

	い。事務局からいろいろと説明はあったが、この委員会の中で得られた情報ですべてを決める。 パターン③でいきたいと思うが、積極的な反対意見はあるか。
全員	なし。
北詰委員長	では、パターン③とする。
事務局	7対3になると、配点に若干変更が生じる。資料④-2 落札者決定基準(案)Bに変更箇所を赤字で示してあるのが変更点である。
北詰委員長	大きな配点箇所からまんべんなく5点ずつ引かれていて論理的だと思うのだが、この変更はやりすぎだというような意見はあるか。
全員	なし。
北詰委員長	ではこの変更でよしとする。 では次第6の「各公募資料について」、事務局から説明願う。
各公募資料について	
事務局	～資料⑤から⑩の説明～
北詰委員長	資料⑩のモニタリングによるペナルティについて、実際に適用されたケースはあるのか。
NSRI石原	ある市ではアレルギー対応食の誤配があり、児童が一晩入院となった事案が発生し、かなり厳しい減額措置になった。他には、食缶に給食を入れ忘れて空の食缶を運んでいたというのが繰り返され、減額が発生したというケースがある。
北詰委員長	こうしたペナルティについては、このように具体的に示しておいた方が良いと思われる。 アレルギー食の誤配は深刻だが、さほど深刻ではないミスをあげつらって減点するのではなくて、繰り返し起こさないための体制づくりがきちんとされているかという評価でペナルティを考えれば良いと思う。1件でも起こったら深刻なミスは問題だが、小さなミスでも繰り返されたのが問題なのだと思う。
その他	
北詰委員長	では次の次第7「その他」について、事務局から何かあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の資料について、公告までに生じた軽微な修正は、委員長に一任させていただきたい。 ～公募スケジュール等の説明～ ・3月下旬:特定事業の選定 公表予定 ・4月上旬:要求水準書(案)、落札者決定基準(案)、入札説明書(案)、様式集(案)、基本協定書(案)、事業契約書(案)、モニタリング・減額方法説明(案)を公表予定 ・次回第3回委員会:8月を予定
北詰委員長	本日予定していた議事は、これですべて終了した。 事務局説明のとおり、本日の資料の軽微な修正については、恐縮ではあるが私に任せさせていただくこととする。本会議で修正を求めることとした資料については、最終的に整理したものを、後日、事務局から各委員に配付していただく。 それでは以上をもって、第2回の委員会を閉会とする。